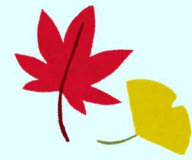


令和5年度



介護予防・生活支援員養成講座

介護予防・生活支援員養成講座とは？

訪問介護員（ヘルパー）が提供しているサービスの中で、専門的な知識や技能を必要としないゴミ出しや調理、掃除や買い物などといったサービスを提供する支援員を養成する講座です。この講座を修了することで、町が指定する訪問型サービスA事業所において就労することができます。ぜひ、ご参加ください。

こんなあなたに
おすすめします！

- ◇ あらためて家事を学んで役に立ちたい
- ◇ 育児、介護、仕事のすきま時間を活用したい
- ◇ マイペースでできる仕事をしたい
- ◇ 定年後の生きがいづくりをしたい
- ◇ 自分の介護予防や健康のためにがんばりたい
- ◇ これからの医療や福祉を学びたい
- ◇ 新しい友人や人間関係をつくりたい

活動例

買い物・
お使い支援



ゴミ出し
支援



清掃・
家事支援



日 程 令和5年11月15日（水）スタート（プログラムは裏面にあります）

会 場 熊野町役場

対 象 ・おおむね30歳以上の健康な人
・研修プログラムに全日課程参加できる人
・修了後、介護予防・生活支援員として活動する意欲のある人

定 員 15名

申込方法 電話又は電子メールでお申込みください

※ 切 込 令和5年10月31日（火）

受 講 料 無料

問合せ＆参加申込先

熊野町役場 健康福祉部高齢者支援課

〒731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号

Tel：082-820-5605 Eメールアドレス：korei@town.kumano.hiroshima.jp

令和5年度 熊野町介護予防・生活支援員養成講座プログラム

令和5年11月15日水曜日スタート

	日程	テーマ	内容
1	11月15日(水) 13:30~15:30	・オリエンテーション ・コミュニケーション	・講座のすすめかた ・高齢者の地域生活を取巻く現状と支援者に必要なコミュニケーション技術
2	11月29日(水) <u>10:00~12:00</u>	・老化を学ぶ ・社会保障制度を学ぶ	・老化や病気、身体機能の変化 ・介護保険、福祉サービス等の基礎知識
3	12月6日(水) 13:30~15:30	・認知症を知る	・認知症の症状、心理の理解 ・認知症の人と家族のかかわりかた
4	12月20日(水) 13:30~15:30	・生活支援と介護予防	・介護予防の知識 ・在宅生活のありかた
5	1月10日(水) 13:30~15:30	・基本的な料理の知識	・バランスのとれた栄養 <u>※町民会館で行います</u>
6	1月17日(水) 13:30~15:30	・生活援助 ・緊急時の対応	・生活援助について ・リスク管理と緊急対応
7	1月31日(水) <u>10:00~12:00</u>	・修了式	・修了証書授与 ・事業所紹介など

※日時等の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

※受講中に急遽受けられないことがあれば、ご相談をいただき調整をいたします。

おしえて！

講座を修了するとどんなことができるの？

修了した人は、「訪問型サービスA」という高齢者の生活支援サービスに携わることができます。就労を希望される場合には、事業所に登録をしていただくので、個別のご相談、サポートをします。この他にもこうした就労の場は、今後も増えていくと予想されますので、研修で基礎知識を身につけていると役に立ちますよ！

「訪問型サービスA」とは？

町が指定又は委託した事業所に雇用され、要支援者1・2など支援を必要としている高齢者のご自宅に訪問し、生活援助（掃除、洗濯、ゴミ出し、薬の受取、買い物代行、見守りなど※身体介助はありません）を行います。

